

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年1月13日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期(自平成28年9月1日至平成28年11月30日)

【会社名】 日本BS放送株式会社

【英訳名】 Nippon BS Broadcasting Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 齋藤 知久

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地

【電話番号】 03 - 3518 - 1800 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理局長 下野 芳裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地

【電話番号】 03 - 3518 - 1900

【事務連絡者氏名】 取締役経理局長 下野 芳裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第1四半期 累計期間	第19期 第1四半期 累計期間	第18期
会計期間		自 平成27年 9月 1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年 9月 1日 至 平成28年11月30日	自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日
売上高	(千円)	2,466,976	2,640,244	10,212,123
経常利益	(千円)	618,643	604,571	2,137,267
四半期(当期)純利益	(千円)	430,404	416,172	1,460,610
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	4,183,198	4,183,198	4,183,198
発行済株式総数	(株)	17,802,832	17,802,832	17,802,832
純資産額	(千円)	13,250,664	14,394,396	14,280,870
総資産額	(千円)	14,347,155	15,589,415	15,980,479
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	24.18	23.38	82.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	17.00
自己資本比率	(%)	92.4	92.3	89.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策及び金融政策などを背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、新興国経済の下振れに加え、英国のEU離脱問題などの影響もあり、依然として先行きは不透明な状態が続いております。

当社を取り巻くBSデジタル放送業界は、デジタル放送受信機の普及に伴い、視聴可能世帯数の割合は全世帯の71.7%（「BS世帯普及率調査」(株)ビデオリサーチ調べ）で推移しており、またBSデジタル放送事業を含む衛星放送メディア分野の広告費は前年比で1.5%の伸長、中でもBS放送の広告費は、前年比で4.0%増と堅調に推移しております（「2015日本の広告費」(株)電通調べ）。

このような状況下、当社は「質の高い情報を提供することで人々に感動を与え、幸せな社会づくりに貢献します」を経営理念として、「豊かで癒される教養・娯楽番組と中立公正な報道・情報番組を発信し『価値ある時間』を約束します」との経営ビジョンに基づき、良質な番組制作に引き続き邁進いたしました。

平成28年10月の番組改編では、良質な番組制作による視聴世帯数の増加を目的として、多彩なジャンルで活躍中のタレント篠原ともえさんが、カメラを片手に「旅」と「写真」の2つの魅力を楽しむ『楽しさいっぱい写真旅』、若手女子プロゴルファーの岡村咲選手がアマチュアゴルファーのスコアアップ術を伝授する『岡村咲のGOLFスコアアップ』、プロレスの面白さや選手の情報を伝えるスポーツ番組『全日本プロレスイレブン』の放送を開始いたしました。さらに『平成28年度 全日本学生柔道体重別選手権大会』、『日本女子ソフトボールリーグ』を放送、スポーツコンテンツのより一層の充実を図るとともに、生活に役立つ耳よりで“ホットな情報”を紹介する情報番組『耳より! Bizトレンド』の放送を開始し、5分ミニ枠番組の強化にも取り組みました。

また、BS初登場の『大都会 PART 』、韓流ドラマでは人気時代劇『宮廷女官チャングムの誓い』、その他話題の作品にこだわったドラマ編成等が、売上増加に寄与いたしました。

費用面につきましては、引き続き番組関連費用等の効率的なコントロールに努めながら、番組宣伝のための施策として、全国紙・地方紙への広告出稿を戦略的に実施したほか、首都圏主要駅への看板掲出など、様々な媒体を活用した広告宣伝施策を実施いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,640,244千円（前年同期比7.0%増加）となりました。営業利益は603,692千円（前年同期比2.4%減少）、経常利益は604,571千円（前年同期比2.3%減少）、四半期純利益は416,172千円（前年同期比3.3%減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ391,063千円減少し、15,589,415千円（前事業年度末比2.4%減少）となりました。主な要因は、現金及び預金が231,646千円、受取手形及び売掛金が132,139千円減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ504,589千円減少し、1,195,019千円（前事業年度末比29.7%減少）となりました。主な要因は、未払法人税等が295,951千円、流動負債のその他が185,090千円減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ113,525千円増加し、14,394,396千円（前事業年度末比0.8%増加）となりました。この要因は、利益剰余金が前事業年度の期末配当金302,646千円の支払により減少したものの、四半期純利益416,172千円の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,802,832	17,802,832	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	17,802,832	17,802,832		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年11月30日		17,802,832		4,183,198		3,516,989

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,798,700	177,987	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,132		
発行済株式総数	17,802,832		
総株主の議決権		177,987	

(注) 1. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成28年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 当社所有の自己株式94株はすべて単元未満株式であるため、上記には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,893,550	6,661,904
受取手形及び売掛金	1,838,346	1,706,207
番組勘定	127,798	135,493
その他	134,031	113,462
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	8,993,626	8,616,967
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,414,076	2,394,103
土地	4,034,756	4,034,756
その他（純額）	317,375	322,668
有形固定資産合計	6,766,208	6,751,529
無形固定資産	9,402	7,852
投資その他の資産	211,240	213,066
固定資産合計	6,986,852	6,972,447
資産合計	15,980,479	15,589,415
負債の部		
流動負債		
買掛金	364,440	340,753
未払法人税等	487,847	191,895
その他	788,233	603,142
流動負債合計	1,640,521	1,135,791
固定負債		
退職給付引当金	42,381	44,505
その他	16,706	14,721
固定負債合計	59,087	59,227
負債合計	1,699,608	1,195,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,183,198	4,183,198
資本剰余金	3,516,989	3,516,989
利益剰余金	6,580,778	6,694,304
自己株式	96	96
株主資本合計	14,280,870	14,394,396
純資産合計	14,280,870	14,394,396
負債純資産合計	15,980,479	15,589,415

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成27年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)
売上高	2,466,976	2,640,244
売上原価	1,120,115	1,267,403
売上総利益	1,346,860	1,372,841
販売費及び一般管理費	728,254	769,149
営業利益	618,606	603,692
営業外収益		
受取利息	93	0
その他	203	958
営業外収益合計	296	958
営業外費用		
支払利息	259	79
営業外費用合計	259	79
経常利益	618,643	604,571
税引前四半期純利益	618,643	604,571
法人税、住民税及び事業税	168,542	173,056
法人税等調整額	19,696	15,342
法人税等合計	188,239	188,399
四半期純利益	430,404	416,172

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)
減価償却費	57,801千円	56,182千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月25日 定時株主総会	普通株式	267,041	15.00	平成27年8月31日	平成27年11月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額15円00銭には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当1円50銭が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月16日 定時株主総会	普通株式	302,646	17.00	平成28年8月31日	平成28年11月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、BSデジタル放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成27年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	24円18銭	23円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	430,404	416,172
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	430,404	416,172
普通株式の期中平均株式数(株)	17,802,738	17,802,738

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年1月12日

日本BS放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 末 村 あおぎ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 道 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本BS放送株式会社の平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本BS放送株式会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。